

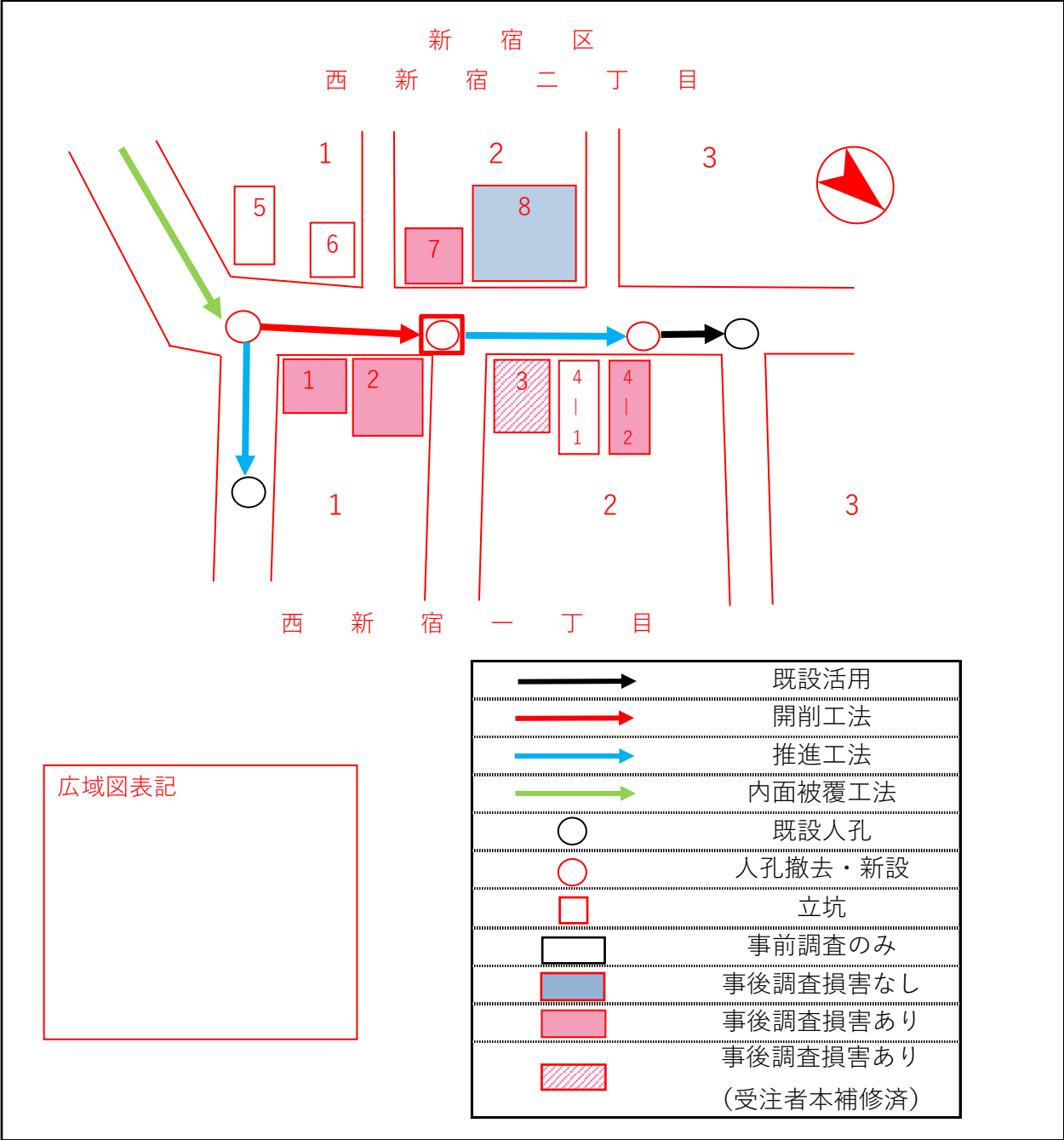
事後調査箇所案内図

工事件名

0414-6123

新宿区西新宿一、二丁目付近再構築工事

(分割協議回数 第一回)



- (注) 1 原則 A 4 タテとし、A 3 ヨコも可
- 2 案内図には、工事施工路線等（立坑、人孔箇所等も）を記載する。
また、開削、シールド、推進、非開削等が混在する場合は色分けし、凡例を記載する。
- 3 図面内に町名及び街区符号を記載すること。